

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月 1 日
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬川 雄司
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番 9 号 山口ビル 7
【電話番号】	東京 0 3 (5 8 4 6) 3 3 0 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役経営管理統括部長 工藤 知博
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番 9 号 山口ビル 7
【電話番号】	東京 0 3 (5 8 4 6) 3 3 0 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役経営管理統括部長 工藤 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 栄研化学株式会社 関西営業部 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目 3 番 9 号)

(注) 上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所
ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所
としております。

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：栄研生物科技(中国)有限公司
住所：中華人民共和国 上海市浦東新区哈雷路1058号
代表者の氏名：董事長 森 安義
資本金：1,205.00万米ドル
事業の内容：検査薬の製造販売

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前：1,205.00万米ドル

異動後：-

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後：-

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の特定子会社である栄研生物科技(中国)有限公司（以下、「栄研中国」という）について、当社の全出資持分を譲渡することを決議し、2025年7月31日付けにて持分譲渡契約を締結いたしました。当該持分譲渡により、栄研中国は当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日：2025年9月（予定）

2．当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）

（1）当該事象の発生日

取締役会決議日：2025年5月13日

持分譲渡契約締結日：2025年7月31日

持分譲渡実行日：2025年9月（予定）

（2）当該事象の内容

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の特定子会社である栄研中国について、当社の全出資持分を譲渡することを決議し、2025年7月31日付けにて持分譲渡契約を締結いたしました。当該持分譲渡により、2026年3月期の個別決算及び連結決算において特別利益を計上する見込みであります。

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該持分譲渡により、2026年3月期の個別決算において子会社株式売却益11億円（概算）、連結決算において子会社株式売却益19億円（概算）を特別利益として計上する見込みであります。